

宇和島基署発 1208 第 1 号
平成 26 年 12 月 8 日

水産業事業者 各位

宇和島労働基準監督署長

平成 26 年度 年末・年始労働災害防止強化運動の実施について

労働基準行政の推進にあたりましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当署管内における休業 4 日以上の労働災害は、平成 25 年は 100 件の発生でしたが、平成 26 年になって 11 月末日現在で 106 件と前年同期を 25 件も上回っており率にして 30.9%の増加となっております。このペースでいくと、平成 26 年の発生件数は 131 件が予想されます。特に水産業におきましては、11 月末日現在で 19 件（昨年同期 6 件）と大幅な増加となっております。また、労働災害の増加傾向は愛媛労働局管内や全国規模でも同様となっており、愛媛労働局では、別添のとおり「平成 26 年度 年末・年始労働災害防止強化運動」（以下「要領」という。）を実施しております。

つきましては、管内の水産業事業者におかれましては、要領の 4 に示された事項を実施するほか、別紙に紹介した災害事例を参考に、年末・年始の繁忙期における労働災害防止に向けて一層御努力いただきますようお願い申し上げます。